令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
大阪保育こども教育専門学校

（令和８年７月２４日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント . . 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 5
2-3　単位・卒業認定 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織 14

4-1　教員の配置、募集、採用 14
4-2　教員の組織編制等 15
4-3　教員の資質の向上 16

基準５　教育環境 17

5-1　教育環境の整備点検、改善等 17
5-2　安全対策、防災組織 18

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 19

6-1　中期事業計画と財務基盤 19
6-2　学校運営 20
6-3　社会からの理解と情報の公表 21

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。 また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、大原学園ホームページ、学生便覧、教育課程編成委員会議事録等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成･実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的･段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性･段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	卒業認定方針を踏まえ、学校の教育目的・目標および育成人材像を反映した教育課程編成・実施方針を策定している。また、当該方針に基づき、基礎から専門分野へと系統性・段階性を考慮した教育課程を体系的に編成するとともに、教育課程編成委員会等での審議･意見を踏まえ、明確な手順により教育課程の編成および見直しを実施している。	教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の編成から見直しまでの体制が整備されており、教育課程編成委員会等の外部意見も反映した教育内容の改善を継続的に実施しているが、社会や業界の変化、教育ニーズの多様化に対応するため、教育課程の内容や教育手法について、より迅速かつ継続的な見直しを進める必要がある。	教育課程編成委員会や関係業界との連携を一層強化し、教育内容の定期的な検証・改善を継続する。また、教育現場や業界からの意見、国家試験結果、学生アンケート等を活用し、社会ニーズを踏まえた教育課程の充実と教育の質向上に取り組む。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	産業界および地域社会との連携による教育課程の編成・実施を推進するため、教育課程編成委員会を設置している。委員会は年 2 回以上開催し、業界団体や実務経験者等からの意見・提言を教育課程や授業内容、教育方法の見直しに反映するなど、教育の質の向上に向けた継続的な改善を実施している。	教育課程編成委員会を定期的に開催し、産業界の最新動向や現場のニーズを教育課程へ反映する体制が確立されているが、産業構造や求められる人材像の変化が加速する中、委員会で得られた意見をより迅速かつ効果的に教育課程へ反映するとともに、その改善効果を継続的に検証する仕組みの充実が求められる。	教育課程編成委員会での審議内容や提言を教育課程・授業改善へ着実に反映するとともに、その実施状況や成果を定期的に検証する。あわせて、業界との連携をさらに強化し、社会や職業教育を取り巻く環境変化に対応した教育課程の継続的な改善に取り組む。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	該当なし。	該当なし。	該当なし。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、大原学園ホームページ、学生便覧、シラバス等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	各授業科目において、教育目標に応じた授業形態・指導方法・教材を採用するとともに、シラバスを作成し、授業内容、到達目標、成績評価基準等を学生へ周知している。また、履修指導や学習相談を通じて学生の学修支援を行うとともに、予習・復習を促進する取組を実施している。成績評価はシラバスに明示した基準に基づき公正かつ厳格に実施し、成績に関する問い合わせについても所定の手続きにより適切に対応している。	全授業科目でシラバスを整備し、授業内容や評価基準を事前に学生へ明示している。また、学習相談や履修指導を通じて学生一人ひとりの学修状況に応じた支援を実施するとともに、成績評価に関する問い合わせ体制を整備し、公正性・透明性の確保に努めているが、学生の主体的な学修をさらに促進するため、予習・復習の定着や学習支援の充実を図るとともに、成績評価基準の理解促進や評価方法の継続的な検証を進める必要がある。	シラバスの内容や成績評価基準の継続的な点検・改善を行うとともに、授業アンケートや学習成果を踏まえた授業改善を推進する。また、履修指導や学習相談の充実により学生の主体的な学修を支援し、成績評価の公平性・透明性を維持しながら教育の質の向上に取り組む。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として必要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	企業等と連携した実習・実技・演習等を教育課程に位置付け、実践的な職業教育を実施している。連携実習等については、総授業時間数に占める割合を設定し、計画的に実施している。また、協力機関等と実習の目的、到達目標、指導内容および評価基準を共有し、実習評価等について連携・協働する体制を整備している。	企業や関係機関との連携体制を構築し、実際の職業現場に即した実習・演習等を実施することで、学生が専門的知識・技術と実践力を身に付ける機会を確保している。また、協力機関と到達目標や評価基準を共有することで、教育内容と職業現場で求められる能力との整合性を図っているが、業界の変化や現場で求められる能力の多様化に対応するため、連携先との意見交換をさらに充実させ、実習内容や評価方法の継続的な改善を図る必要がある。	協力機関との連携をより強化し、実習前後の打合せや評価結果の共有を通じて、実習内容や指導方法の検証・改善を継続的に行う。また、実習先からの評価や学生の学修成果を教育課程の改善に反映し、より実践的で質の高い職業教育の実現に取り組む。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、学則等で定めた卒業認定基準に従い、履修状況、出席状況および成績評価を総合的に確認した上で、適正かつ厳正に卒業認定を行っている。また、卒業認定方針や認定基準については、学生便覧やシラバス等を通じて学生へ周知している。	卒業認定方針および卒業認定基準を明確に定め、学生へ周知するとともに、統一した基準に基づき公正かつ適正な卒業認定を実施しているが、卒業認定方針や認定基準について、学生の理解をより深めるため、周知方法や説明機会を継続的に充実させる必要がある。	卒業認定方針および卒業認定基準の周知を継続するとともに、ガイダンスや担任指導等を通じて学生への理解促進を図る。また、卒業認定の適正な運用を維持し、公平性・透明性の確保と教育の質保証に努める。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ、学則等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	卒業認定方針に基づき、学科ごとに職業能力の修得目標を設定し、資格・免許の取得や専門知識・技術・技能、職業人として必要な実践力の育成に取り組んでいる。また、国家試験や各種検定の結果、実習評価、授業成績等を通じて学生の達成状況を把握し、教育活動の改善に活用している。	卒業認定方針に基づいた職業能力の修得目標を明確に設定し、学生の到達状況を継続的に把握・評価している。また、評価結果を学生指導や教育内容の改善に活用しているが、到達状況をより多面的に把握し、学習支援や教育改善へ効果的に結び付けるため、評価方法や分析手法のさらなる充実が求められる。	国家試験結果や資格取得状況、実習評価、授業成績等の学修成果を継続的に分析し、学生への個別指導や教育課程の改善に活用する。また、職業能力の到達状況を多面的に評価できる仕組みを充実させ、学生の学修成果の向上と教育の質保証に取り組む。
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	学生の就職・進学等に関する目標を設定し、達成状況を把握するとともに、担任や就職担当者による進路相談、就職指導、求人情報の提供、面接・履歴書指導等を通じて、学生一人ひとりのキャリア形成を支援している。また、卒業生、実習先・就職先等の関係機関からの意見や在学生アンケート等を活用し、教育課程、教育方法、学修成果を多角的に検証するとともに、教育課程編成委員会等で得られた業界関係者の意見を教育内容や学生支援の改善に反映するなど、継続的な教育改善に取り組んでいる。	担任と就職担当者が連携し、学生一人ひとりに対するきめ細かな進路支援を行うとともに、卒業生、実習先・就職先等からの意見や在学生の学習状況・満足度等を把握し、教育内容や進路指導の改善に活用している。一方で、社会や業界の変化に対応した教育・キャリア支援の充実に向け、卒業生のキャリア形成状況や就業先からの評価等を体系的に収集・分析し、教育課程や授業改善へ継続的に反映する仕組みをさらに強化する必要がある。	学生一人ひとりの進路希望に応じた個別支援を継続するとともに、卒業生、実習先・就職先等からの意見や在学生アンケート、学修成果等を活用し、多面的な検証を行う体制を強化する。また、就職状況や社会・業界で求められる能力を継続的に把握し、その結果を教育課程、授業内容、進路指導、学生支援等の改善に反映することで、就職支援体制と教育の質の向上を図る。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	8 ページに記載	8 ページに記載	8 ページに記載

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針（アドミッションポリシー）を定め、求める学生像や入学者に求める水準は募集要項等を通じて公表するとともに、所定の選考基準に基づき、公正かつ適正な入学者選考を実施している。	選考基準が明確であり、公平性・透明性を確保した入学者選考を実施しているが、少子化による志願者数の減少に対応するため、学校の魅力や教育内容を効果的に発信し、志願者の確保に取り組む必要がある。	学校の特色や教育内容、教育成果に関する情報発信を強化するとともに、入学者受入方針に基づいた公正な入学者選考を継続する。
3-1-2　学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	入学定員および収容定員に対する入学者数・在籍学生数を適切に把握し、定員管理を行っている。入学者選考においては、教育環境や教育の質を維持できる適正な学生数の確保に努めるとともに、在籍学生数についても学修支援体制や施設設備等を踏まえ、適切な管理を実施している。	入学者数および在籍学生数を継続的に確認し、教育体制や学習環境を考慮した適正な定員管理を行っている。また、学生一人ひとりに対してきめ細かな指導や支援を行える体制を維持しているが、少子化や社会情勢の変化により学生募集環境が厳しくなる中、適正な定員確保と教育の質の維持を両立するため、継続的な募集活動の改善と入学者確保に向けた取組が必要である。	入学者数や在籍学生数の推移を継続的に分析し、適正な定員管理を行うとともに、教育内容や資格取得実績等の情報発信を強化し、安定した学生募集につなげる。また、学生支援体制の充実により、入学から卒業まで安心して学べる教育環境の維持・向上に取り組む。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	学生の状況に応じた必要な配慮や支援を実施している。個別相談や関係部署との連携を通じて学修面・生活面での支援体制を整備し、学生一人ひとりの状況に応じた適切な対応に努めている。	学生の個別状況を把握し、担任や関係教職員が連携して学修や学校生活に関する支援を行う体制を整備しているが、多様化する学生ニーズに対応するため、教職員の理解と情報共有体制の充実を図る必要がある。	学生の状況に応じた支援を継続するとともに、教職員間での情報共有を強化し、適切な支援につなげる体制を充実させる。また、学生対応に関する研修等を通じて教職員の対応力向上を図る。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	該当なし。	該当なし。	該当なし。
3-2-3　学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	学生が安心して学業を継続できるよう、学費支援制度、奨学金制度、教育ローン等の経済的支援に関する情報を提供し、相談体制を整備している。また、入学時や在学中に各種支援制度について学生へ周知し、個別相談を通じて学生の経済状況に応じた適切な支援を行っている。	奨学金制度や学費支援制度等に関する情報を学生へ適切に提供し、経済的な不安を抱える学生に対して、相談・支援を行う体制を整備しているが、経済状況の変化や学生を取り巻く環境に対応するため、早期に学生の状況を把握し、必要な支援につなげる体制の強化が必要である。	奨学金制度や各種支援制度に関する情報提供を継続的に行うとともに、学生相談体制を充実させ、経済的な課題を抱える学生の早期発見・早期支援に努める。また、教職員間で学生情報を共有し、安心して学修を継続できる環境の整備に取り組む。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生便覧等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	学生生活に関する悩みや不安等について相談できる体制を整備し、担任や関係教職員が学生からの相談に対応している。また、相談窓口や相談方法について、入学時のガイダンスや日常的な学生指導等を通じて学生へ周知し、必要に応じて適切な支援につなげることで、相談体制を機能させている。	担任制を中心とした学生支援体制により、学生との日常的なコミュニケーションを通じて相談しやすい環境を整備している。また、学生の状況に応じて関係教職員が連携し、学修面・生活面の両面から支援を行っているが、学生が抱える問題が多様化・複雑化する中、相談体制や支援方法について教職員間での情報共有をさらに強化するとともに、学生自身が早期に相談できる環境づくりを継続して推進する必要がある。	学生との日常的な関わりを大切にし、相談しやすい環境を維持するとともに、相談内容や対応状況について教職員間で適切に共有する体制を強化する。また、相談窓口や支援制度の周知を継続し、学生が安心して学校生活を送ることができる支援体制の充実に取り組む。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	学生の心身の健康を維持・増進するため、定期健康診断を実施し、受診結果に基づいた必要なフォローを行っている。また、健康管理に関する情報提供や啓発活動を行うとともに、体調不良や健康上の不安を抱える学生に対して、担任や関係教職員が連携して相談・支援を行う体制を整備している。	定期健康診断の実施により学生の健康状態を把握し、必要に応じて受診勧奨や個別対応を行うなど、健康管理体制を整備している。また、学生が安心して学校生活を送れるよう、日常的な体調確認や相談対応にも取り組んでいるが、身体面だけでなく精神面の健康管理についても、早期発見・早期対応につながる支援体制をさらに充実させる必要がある。	定期健康診断の結果を有効に活用し、学生の健康状態の把握と必要な支援を継続するとともに、メンタルヘルスを含めた健康管理に関する啓発活動を充実させる。また、教職員間の情報共有や関係機関との連携を強化し、学生が安心して学修に取り組める健康支援体制の向上を図る。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、学生指導表、入学案内パンフレット、大原生専用アプリ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	学生の主体的な学修を支援するため、自主学習に関する相談対応や学習方法に関する指導を実施している。また、成績不振の学生については、学修状況を把握し、担任や関係教職員が連携して個別指導や学習支援を行っている。留年・休学・退学を希望する学生についても、状況を把握した上で面談を実施し、必要な支援や改善に向けた対応を行っている。	担任を中心に学生の学修状況や生活状況を把握し、早期の支援につなげる取組を実施している。また、成績不振者や修学継続に課題を抱える学生に対して、個別面談や学習支援を行い、退学・休学の防止に努めているが、成績不振や修学継続に困難を抱える学生をより早期に把握し、個々の状況に応じた支援を行うための情報共有体制や支援方法のさらなる充実が必要である。	学修状況、出席状況、学生面談等の情報を活用し、支援が必要な学生の早期発見・早期対応を徹底する。また、教職員間の情報共有を強化するとともに、個別の学習支援や進路相談等を充実させ、学生が安心して学修を継続できる環境整備に取り組む。さらに、退学・休学に至る要因を分析し、教育内容や学生支援体制の改善につなげる。
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①ボランティア活動の実績と支援の実施	学生の豊かな人間性や社会性を育むため、課外活動への参加を推奨し、必要に応じた支援を行っている。また、地域貢献や社会参加の機会として、ボランティア活動への参加を促進し、活動に関する情報提供や参加支援を実施している。	ボランティア活動等を通じて、学生の協調性、責任感、コミュニケーション能力など、専門知識・技術以外の社会人基礎力の向上を図っている。また、学生の自主的な活動を支援する環境を整備しているが、専門教育や資格取得に向けた学習との両立を図りながら、より多くの学生が課外活動や地域活動に参加できるよう、活動機会の情報提供や参加しやすい環境づくりをさらに充実させる必要がある。	学生の自主的な活動を尊重しながら、ボランティア活動等に関する情報提供を充実させ、参加機会の拡大を図る。また、これらの活動を通じて得られる経験をキャリア形成や人間力の育成につなげるため、活動成果の把握や学生への意識付けを行い、教育活動の充実に取り組む。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	教員の採用基準を整備し、採用計画に基づいて計画的に募集活動を実施している。しかしながら、専門分野や保有資格等の要件を満たす人材の確保が難しいコースもある。	専門性を有する人材の確保が年々難しくなっていることを踏まえ、採用媒体の拡充や教育・医療・業界団体との連携強化、教員紹介制度の活用など、多様な採用手法を積極的に展開する。また、年間を通じた継続的な採用活動を実施するとともに、必要な資格や実務経験を有する人材の情報収集を強化し、計画的な教員確保に努める。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	組織体制や役割分担が明確であり、教職員間の連携および情報共有体制が整備され、円滑な学校運営につながっているが、教育を取り巻く環境や学生ニーズの変化に迅速に対応するため、学校内および学校間の情報共有や組織横断的な連携をさらに強化し、組織運営の一層の効率化を図る必要がある。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディベロップメント活動に取組んでいるか	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。	研修の実施や学生アンケート、講義聴講による授業評価を通じて、教員の専門性や指導力の向上に取り組んでいる。一方で、教育手法や学生ニーズの変化に対応するため、授業改善事例や研修成果の共有をさらに推進し、組織全体の教育力向上につなげる必要がある。	今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	企業等と連携した研修により教員の専門性向上を図っているが、業界の変化に対応するため、研修内容や参加機会のさらなる充実が必要である。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	企業等と連携した研修により教員の資質向上を図っているが、より質の高い職業教育を実践するため、研修内容の充実や参加機会の拡大を継続していく必要がある。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること（補修、更新含む）。	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を整備し、教職員による各クラスでの災害発生時の行動ルールの周知を実施するなど、防災意識の向上と安全確保に努めている。また、災害時に必要となる備蓄品についても計画的に整備し、緊急時に備えた体制を整えている。	学園本部主導による防災マニュアル（学校安全計画）策定に関する研修を継続的に実施するとともに、各校の校舎構造や立地条件、地域特性を踏まえた実効性のある安全計画の策定を推進する。また、各校の取組事例や課題を共有し、安全計画の内容や運用方法の標準化を図ることで、学校間のレベル差の解消と安全管理体制のさらなる充実に努める。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に基づき、大原学園ホームページ等に教育情報や財務情報等を適切に公表し、説明責任を果たしている。また、教育内容の充実に向け、産業界や関係機関等からの意見を踏まえ、教育課程や教育活動の改善に取り組んでいる。	教育情報等を適切に公表し、社会への情報提供に努めている。一方で、設置する学校数が多いため、必要な情報へより容易にアクセスできるよう、情報発信方法やホームページの利便性向上を図る必要がある。	大原学園ホームページの構成を見直し、トップページから必要な情報へ直感的にアクセスできる環境を整備するとともに、検索機能の充実を図る。また、教育内容や成果に関する情報発信を強化し、社会や産業界への理解促進につなげる。